

平成 28 年 5 月 17 日
群馬行政評価事務所

行政相談委員全体会議の開催

県内の行政相談委員が一堂に会して行政相談委員全体会議を開催します。

- ・ 日時：5 月 20 日（金） 13:00～
- ・ 場所：前橋テルサ 8 階「けやきの間」（前橋市千代田町 2-5-1）

同会議においては、行政相談委員への関東管区行政評価局長表彰状等の贈呈、平成 27 年度行政相談実績及び平成 28 年度一日合同行政相談所の開設予定の説明が行われます。



行政相談シンボルマーク

【本件連絡先】

総務省 群馬行政評価事務所 行政相談課

担当：井澤、若月

電話：027-221-1648

F A X：027-221-1649

E-mail：gunma30@soumu.go.jp

◎ 行政相談委員の表彰

行政相談活動に尽力された本県の3人の行政相談委員に関東管区行政評価局長表彰が授与されることになりました。また、7人の委員に群馬行政評価事務所長感謝状が贈られます。

・平成28年度関東管区行政評価局長表彰受賞者（3人）

浅海 崇夫（あさうみ たかお）委員（太田市担当）平成21年4月1日委嘱（委嘱期間：7年1か月）
金澤 正（かなざわ ただし）委員（藤岡市担当）平成19年4月1日委嘱（委嘱期間：9年1か月）
後藤 純子（ごとう じゅんこ）委員（沼田市担当）平成19年4月1日委嘱（委嘱期間：9年1か月）

・平成28年度群馬行政評価事務所長感謝状受賞者（7人）

市川 清（いちかわ きよし）委員（南牧村担当）平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：5年1か月）
榎田 和夫（えのきだ かずお）委員（前橋市担当）平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：5年1か月）
神部 定雄（かんべ さだお）委員（富岡市担当）平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：5年1か月）
小荷田 武（こにた たけし）委員（板倉町担当）平成24年4月1日委嘱（委嘱期間：4年1か月）
田村 孝（たむら たかし）委員（上野村担当）平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：5年1か月）
西 久雄（にし ひさお）委員（みどり市担当）平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：5年1か月）
丸橋 哲（まるばし さとし）委員（東吾妻町担当）平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：5年1か月）

・平成28年度全国行政相談委員連合協議会会長表彰（2人）

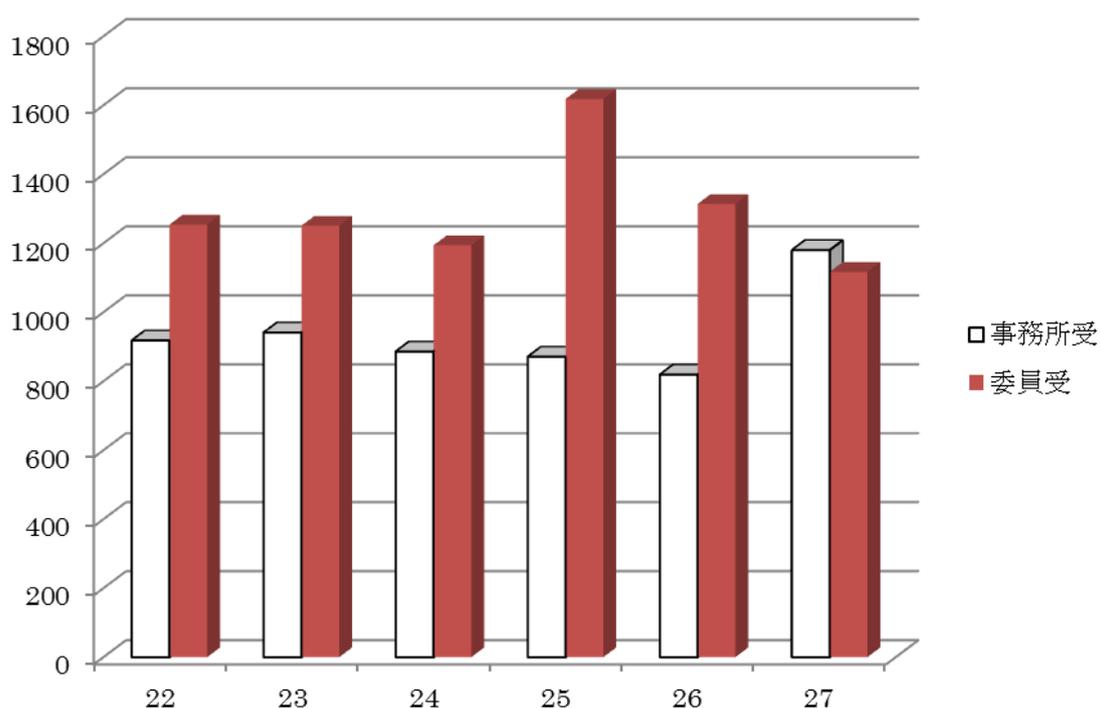
行政相談委員全体会議と併せて開催される群馬行政相談委員協議会総会において、2人の委員に全国行政相談委員連合協議会会長表彰が授与されます。

市川 和代（いちかわ かずよ）委員（館林市担当）平成11年4月1日委嘱（委嘱期間：17年1か月）
梅澤 朋子（うめざわ ともこ）委員（前橋市担当）平成9年9月1日委嘱（委嘱期間：18年8か月）

◎ 平成 27 年度行政相談受付実績

平成 27 年度の行政相談受付実績は、図 1 のとおり、事務所受付 1,180 件、委員受付 1,117 件、合計 2,297 件となっており、前年度より 164 件増加している。

図 1 行政相談受付実績の推移



(単位: 件、%)

年 度	22	23	24	25	26	27
事 務 所	918 (42.3)	941 (42.9)	886 (42.6)	871 (35.0)	819 (38.3)	1,180 (51.4)
行政相談委員	1,254 (57.7)	1,251 (57.1)	1,194 (57.4)	1,618 (65.0)	1,314 (61.7)	1,117 (48.6)
合 計	2,172 (100.0) <100>	2,192 (100.0) <100.9>	2,080 (100.0) <95.7>	2,489 (100.0) <114.5>	2,133 (100.0) <98.2>	2,297 (100.0) <105.7>

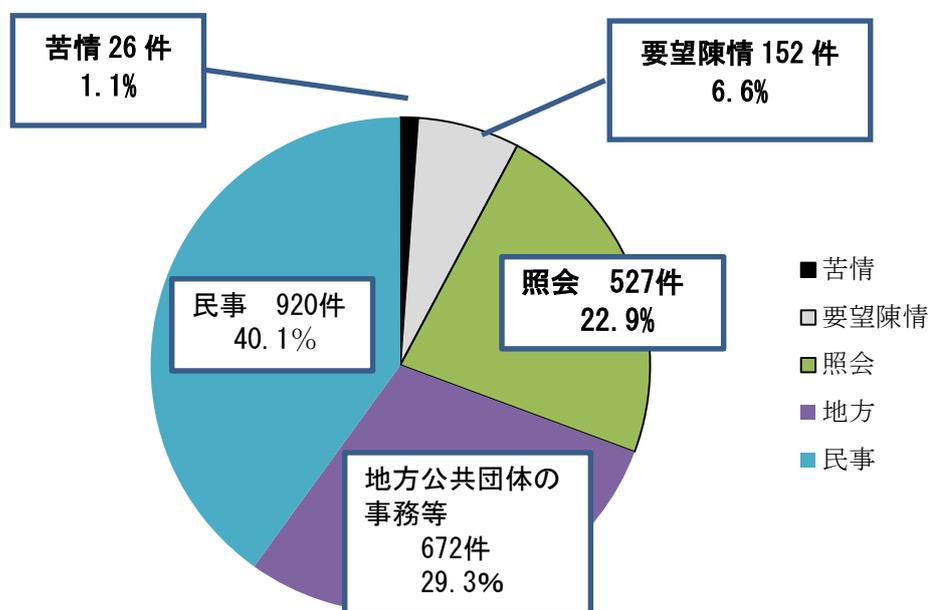
(注) < >内は、平成 22 年度の件数を 100 とした時の件数の比を表す。

・ 行政相談事案の内容別内訳

平成 27 年度に受け付けた行政相談事案 2,297 件について、内容別にみると、図 2 のとおり、国の行政に関する苦情 26 件 (1.1%)、要望陳情 152 件 (6.6%)、照会 527 件 (22.9%) であり、地方公共団体等の事務が 672 件 (29.3%)、民事が 920 件 (40.1%) となっている。

なお、行政分野別にみると、租税、登記及び保険・年金が多くなっている。

図 2 平成 27 年度の行政相談事案の内容別内訳



◎ 平成 28 年度一日合同行政相談所の開催予定

国や県・市町村などの行政機関、弁護士、司法書士、税理士などが一堂に会して、国民の皆様から様々なご相談やお困りごとにワンストップで対応する「一日合同行政相談所」を以下のとおり開催します。

一日合同行政相談所名	開催予定月日・時間	開催場所	参加予定機関
利根・沼田一日合同行政相談所	5月12日 13:00~16:00	沼田市保健福祉センター	法務局、年金事務所、弁護士等
富岡・甘楽一日合同行政相談所	5月26日 13:00~16:00	富岡市生涯学習センター	法務局、弁護士、税理士、社労士等
前橋一日合同行政相談所	10月上旬(予定) 13:00~16:00	群馬県生涯学習センター(予定)	法務局、年金事務所、弁護士等(予定)
高崎一日合同行政相談所	10月13日 13:00~16:00	高崎市役所	法務局、弁護士、税理士等(予定)
太田一日合同行政相談所	10月17日 13:00~16:00	太田市役所	法務局、弁護士、税理士等(予定)
桐生・みどり一日合同行政相談所	10月18日 13:00~16:00	桐生市保健福祉会館	法務局、弁護士、税理士等(予定)
伊勢崎一日合同行政相談所	10月24日 13:00~16:00	伊勢崎市文化会館	法務局、弁護士、税理士等(予定)

【行政相談委員とは？】

行政相談委員は、住民から行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決の促進を図ることを目的として総務大臣から委嘱された民間有識者で、行政と住民のパイプ役として行政の民主化の実現のために無報酬で活躍しています。

(委員数：県内 89 名 (全国約 5,000 名)、各市町村に 1 名以上配置)

【総務省の行政相談制度】

総務省では、国民から国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあっせんを行い、その解決や実現を図るとともに、行政の制度及び運営の改善を図る「行政相談」を行っています。

行政相談の受付窓口は、以下のとおりです。

行政相談の受付窓口

区 分		電 話 番 号 等	
行政 評価 事務 所	受 付 時 間	平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分	
	受 付 方 法	行政苦情 110 番 <small>おこまりならまるまるくじょー ひゃくとおぼん</small> 027-221-1100 0570 - 090110 (土日祝日及び夜間は留守番電話) ※0570-090110 は IP 電話からの利用不可	
		行政苦情 FAX	027-221-1649
		電子メール	総務省群馬行政評価事務所のホームページ (http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/gunma.html)
行政相談委員		群馬県内の各市町村に 89 人配置	